

第1表

令和6年 2月22日

東久留米市教育委員会 殿

学校名 東久留米市立第九小学校
校長名 山本真美枝 印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

心身ともに健全で豊かな人間の育成を目指し、学力の充実と道徳性の高揚を図り、主体的に生きていく上で必要な資質や能力の基礎などの生きる力の育成を目指す。

◎よく考える子 ○思いやりがある子 ○元気な子 ※「よく考える子」を重点とする。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 個性を認め合う教育の推進

全ての教育活動を通して人権尊重の理念に基いた取組を進めるために、人権教育全体計画を作成する。人権教育推進研修の実施やさわやか月間への取組を通して、教職員及び児童の人権に対する意識の向上を目指す。

いじめ対策委員会を活用し組織的な指導、支援と関係機関との緊密な連携により、いじめや不登校問題に対応し、安心安全な学校を目指す。特別支援教室や特別支援学級、医療等の関係機関と連携を取り、合理的配慮や個に応じた指導を行う。

イ 生涯にわたって育む健やかな体づくり

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の分析による全校的な取組や体育科の授業改善により、持久力や瞬発力の向上に努め、自主的かつ恒常的に運動に親しむ態度を育成する。また、SOS の出し方に関する指導やストレスマネジメントなど、心の健康に関する指導の充実を図る。給食指導の充実を図るとともに教科と連携しながら、全校で食育を推進していく。

ウ 確かな学力の育成

GIGA端末を活用し、意見の交流や考えを共有することで個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な授業改善を目指す。高学年における一部教科担任制を推進し、小中連携協働による系統的な指導の充実を図る。

エ 国際社会の担い手を育む教育の推進

地域と連携した体験的な学習による日本の伝統文化理解を進めるとともに、英語も含めた言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成を図る。

オ 持続可能な指導体制の整備

学校評価を活用し、無理無駄を省く継続的な学校経営の改善を行う。校務支援システムを活用し、夕会・職員会議での伝達事項の短縮すること等で会議の精選を図る。

カ 質の高い教育の基盤となる環境の整備

GIGA タブレットの持ち帰りを活かして、家庭学習における GIGA タブレットの活用によって、学習の質の底上げを図る。

ICT 支援員を活用し、教員及び児童のデジタルリテラシーを高め、有効に活用できるようにする。